

小田原市教育委員会定例会会議録

- 1 日時 平成29年10月27日(金)午後7時00分～午後8時20分  
場所 小田原市役所 7階 大会議室

2 出席者氏名

- 1 番委員 栢 沼 行 雄 (教育長)  
2 番委員 和 田 重 宏 (教育長職務代理者)  
3 番委員 萩 原 美由紀  
4 番委員 吉 田 眞 理  
5 番委員 森 本 浩 司

3 説明員等氏名

- |             |         |
|-------------|---------|
| 教育部長        | 内 田 里 美 |
| 文化部長        | 関 野 憲 司 |
| 教育部副部長      | 友 部 誠 人 |
| 文化部副部長      | 遠 藤 佳 子 |
| 文化部副部長      | 石 川 幸 彦 |
| 教育総務課長      | 飯 田 義 一 |
| 学校安全課長      | 川 口 博 幸 |
| 教育指導課長      | 菴 原 晃   |
| 生涯学習課長      | 大 島 慎 一 |
| 図書館長        | 古 矢 智 子 |
| スポーツ課長      | 尾 沢 昌 裕 |
| 学校安全課副課長    | 常 盤 孝 司 |
| 学校安全課給食係長   | 柏 木 留美子 |
| 学校安全課学校施設係長 | 村 島 治   |
| 学校安全課主任     | 本 多 翔 悟 |

(事務局)

- |           |       |
|-----------|-------|
| 教育総務課総務係長 | 高 瀬 聖 |
| 教育総務課主任   | 田 代 香 |

4 協議事項

議席の指定について

(教育総務課)

## 5 議事日程

日程第1 報告第7号 事務の臨時代理の報告（教育財産の処分に係る申し出）に  
ついて（学校安全課）

## 6 報告事項

- (1) 市議会9月定例会・決算特別委員会の概要について（教育部・文化部）
- (2) 学校給食費の徴収方法の変更等について（学校安全課）
- (3) 平成29年度上半期寄付採納状況について（教育総務課）
- (4) 平成29年度上半期教育委員会職員の公務災害の状況について（教育総務課）
- (5) 生涯学習センター分館及び図書館分館の今後のあり方について【非公開】  
（生涯学習課・図書館）

## 7 議事等の概要

### (1) 教育長開会宣言

栢沼教育長…本日の出席者は5人で定足数に達しております。

それでは私から挨拶させていただきます。

このたび10月1日付けで教育長に就任いたしました栢沼でございます。今回で2期目となります。

今期からは従来の教育委員長と教育長を一本化した「新教育長」として就任をいたしました。私はかねがね教育行政において「命・地域・信頼」の3つのキーワードを根幹に据えてまいりました。今後の子どもを取り巻く社会全体が「命を大切に、地域の力を生かし、信頼しあえる」そういった環境づくりをいかに整えていくかが、私たちの役割でもあり、使命でもあると考えております。子どもを取り巻く教育課題は山積しておりますけれども、新教育長としての職務を全うすべく務めてまいる所存でございます。

委員の皆様におかれましては、これまでと同様、ご指導、ご支援、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

次に教育長職務代理者については、和田委員を指名いたしましたので、よろしくお願いいたします。

### (2) 議席の指定について

（教育総務課）

栢沼教育長…協議事項1「議席の指定について」ですが、今回の会議から新体制となりましたので、議席を指定したいと思います。

私の位置を議席番号1として、私の右側を2番、2番の向かいを3番、2番の隣を4番、4番の向かいを5番とし、2番を教育長職務代理者の席に、3番からは、教育委員としての就任が早い順とし、現在お座りのとおり指定させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(質疑・意見等なし)

栢沼教育長…ご意見もないようですので、今、着席いただいている席に指定させていただきます。

(3) 9月定例会会議録の承認

(4) 会議録署名委員の決定…和田委員、萩原委員に決定

栢沼教育長…それでは、議事に入る前に、会議の非公開についてお諮りいたします。

報告事項5「生涯学習センター分館及び図書館分館の今後のあり方について」は、今後、小田原市議会定例会へ提出する案件ですので、その性質上、これを非公開といたしたいと存じます。

本議案を非公開とする件について、採決してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

栢沼教育長…御異議もありませんので、採決いたします。

報告事項5を非公開とすることに賛成の方は、挙手願います。

(全員挙手)

栢沼教育長…全員賛成により、報告事項5は、後ほど非公開での審議といたします。

(5) 日程第1 報告第7号 事務の臨時代理の報告(教育財産の処分に係る申し出)について (学校安全課)

学校安全課長…それでは、報告第7号「事務の臨時代理の報告(教育財産の処分に係る申し出)について」を御説明申し上げます。

本件は、教育財産である旧片浦中学校の処分に係る申し出ですが、事務処理日程の都合から、10月20日までに申し出を行う必要があり、教育委員会会議を招集する時間的余裕がなかったため、小田原市教育長に対する事務委任等に関する規則第3条に基づき、教育長が臨時に代理し、市長に申出を行いましたので、御報告するものです。

細部について御説明申し上げますので、資料をご覧ください。

旧片浦中学校は、平成22年3月31日付けで閉校となりましたが、教育財産としての用途を廃止していないことから、現在、教育委員会が管理しております。

本市といたしまして、以前から、同校の今後の活用方法を検討しておりましたところ、この度、民間へ貸付け、教育施設としての活用をすすめることといたしました。施設を貸し付けるためには、教育財産としての用途を廃止し、普通財産とすることが必要となりますので、市長に教育財産の処分を申し出たものです。

処分する財産の内訳につきましては、資料の裏面をご覧ください。

土地が、14筆で地積合計8,272.53㎡、建物が、校舎及び屋内運動場で面積合計3,782.23㎡でございます。

以上で、報告第7号「事務の臨時代理の報告について」の説明を終わらせていただきます。

#### (質 疑)

和田委員…普通財産になることで、片浦地区の住民や市民の皆さんが施設を活用するにあたって制限はありますか。

学校安全課長…現在も屋内運動場などを地域の方が使用されており、できる限り可能とする中で、貸付を行う星瑛グループと市長部局が調整していると伺っています。

和田委員…調整することは分かりましたが、具体的にどういう方向性で調整しているかを知りたいです。

学校安全課長…従前の利用ができるような形をできるだけ維持し、学校運営に支障がない範囲で地域団体等は無償で使っていただくという形で契約をしていきたいと市長部局の方で報告しています。

栢沼教育長…可能な限り地域の方もこの施設を使えるような形で進めていくということですね。

#### (その他質疑・意見等なし)

(6)(1) 市議会9月定例会・決算特別委員会の概要について (教育部・文化部)

教育部長…それでは、私から、報告事項(1)「市議会9月定例会・決算特別委員会の概要について」を報告させていただきます。

恐れ入りますが、資料1をご覧ください。

1 ページは日程でございます。

9月定例会の会期は、9月4日から10月6日まででございます。

9月7日が議案関連質問、11日が厚生文教常任委員会、19日から25日までが一般質問、25日から27日まで決算特別委員会による平成28年度決算の書類審査がございました。

2 ページは、厚生文教常任委員会の概要でございます。

まず、教育部所管の「1 議題」の「議案第57号 平成29年度小田原市一般会計補正予算」につきましては、8月の本教育委員会定例会の協議事項で御説明申し上げました寄付をいただいたことによる補正予算でございまして、常任委員会での審議後、委員全員の賛成で「可決すべきもの」との決定を受け、19日の本会議において可決されました。

次に、「2 所管事務調査」でございますが、教育部関連といたしましては、

「平成29年度教育委員会事務の点検・評価について」、「平成30年度使用教科用図書（小学校道徳）の採択結果について」及び「学校給食費の徴収方法の変更等について」、それぞれ報告をいたしました。

「学校給食費の徴収方法の変更等について」は、本日の報告事項（2）で所管より御説明申し上げます。

続きまして、5 ページをご覧ください。

教育部関連の一般質問といたしまして、篠原弘議員、鈴木和宏議員、楊隆子議員、安藤孝雄議員、今村洋一議員、奥山孝二郎議員及び神永四郎議員の7名から質問がございました。

このうち、安藤議員、神永議員の要旨を申し上げます。

7 ページ下段をご覧ください。

安藤議員から「学校教職員の多忙化・多忙感解消の取組の推進について」質問がありました。

このうち、「体力・運動能力向上推進事業費について」に関連する質問に対して、「県内では横浜市、海老名市で夏季休業中に学校を閉庁していると聞いているが、実施内容は一律ではない。2市の共通点は、閉庁期間は業務を休止し日直は置かないこと、夏季休暇は年次休暇を当てて休んでいること、教育委員会として閉庁期間に研修などは設定しないことである」旨、教育長が答弁しました。

次に、9 ページをご覧ください。

神永議員からは、「平成29年度総合教育会議について」質問がありました。

「コミュニティ・スクールと地域コミュニティ」に関する質問については、「両者の取組を効果的に推進するため、学校を拠点とした新たな連携を図ることで、青少年育成をはじめ地域課題の解決や地域ぐるみで学校を支援していく体制づくり等を行おうとするものであることや、教頭が担ってきた地域コーディネーター業務と地域コミュニティ組織の事務局を学校に置くこと

で、学校と地域活動団体間の緊密な連携を図り、児童生徒、保護者の地域行事への参加やスクールボランティア等への地域人材の参画が促進されると考えている。」旨を市長から答弁しました。

また、「今後、平成30年度にモデル校1校で連携を実施し、効果や課題を検証しながら、他地区での開設に向けた調整を行ってまいりたい。」旨、併せて、市長から答弁いたしました。

続きまして、12ページをご覧ください。

決算特別委員会のうち、教育部関連の総括質疑につきましては、安野裕子委員、関野隆司委員、楊隆子委員及び井原義雄委員の4名から質問がございました。

このうち、関野委員と井原委員の要旨を申し上げます。

14ページをご覧ください。

関野委員からは、「少人数学級編成事業等について」質問がございました。

このうち、「少人数学級等の評価と成果に関する質問に対して、「教員や保護者などから、低学年の児童が新しい環境に不安を感じたり、戸惑ったりすることなく、学校生活になじむことができる」と評価されている。成果は、学習面や生活面における教員の決め細やかな指導が可能となったこと、児童が安定した学校生活を送ることができたこと、そして、落ち着いた環境の中で、児童一人ひとりに関わる時間が増加し、学習支援の充実が図られたことなどが挙げられる」。また、拡充策について、「平成28年度も、これまで同様、少人数学級編成を拡充するため、新たに県から教員を配置してもらう必要があることから、全国都市教育長協議会や神奈川県市町村教育長連合会などを通して、国や県に教員増員の働きかけを行ってきた」旨、教育長から答弁いたしました。

次に、15ページをご覧ください。

井原委員からは「体力・運動能力向上推進事業費について」質問がございました。

「取組状況と成果」について、「主な取組としては、小学校8校に、体力・運動能力向上指導員として、体育系大学の学生や指導主事等を延べ26日間、116人派遣したこと、体力向上につながる運動や遊びの指導力向上を図るため、大学准教授を講師として教職員研修会を小学校1校で実施したこと、さらにオリンピックの金メダリスト等、著名なアスリートを小中学校11校に派遣し、講話や実技指導を行ったことである。成果としては、児童生徒が具体的な運動のポイントを理解し、実際に新体力テストの記録向上につながったこと、成果を検証する体力向上プロジェクト会議では、児童生徒の運動に対する意欲の向上がみられたこと、教員に関しても、指導のポイント等を学び、専門性の向上が図れたことが挙げられており、成果と捉えている。」旨、教育長から答弁いたしました。

以上で、教育部関連の「市議会 9 月定例会・決算特別委員会の概要について」の報告を終わらせていただきます。

文化部長…引き続きまして、私から文化部所管の概要について御説明申し上げます。

はじめに資料 1 の 2 ページ及び 3 ページをご覧ください。

陳情第 113 号「二宮金次郎の事績を大河ドラマの題材として採用することを求めるため、日本放送協会（NHK）に要望書を提出することを求める陳情」が提出されましたが、常任委員会及び本会議におきましても共に全会一致で「不採択とするもの」とされました。

次に、文化部関連の一般質問といたしまして、今村議員、関野議員、佐々木議員から質問がございました。

資料の 11 ページをお開きください。

まず、今村議員から「社会教育や生涯学習の場面でのリテラシー啓発の取組」について質問がありました。「市としても、市民のみなさんが行政情報を正しく理解し、適切に判断できるようリテラシー啓発は重要と考えている。行政が主催する講座の中で、リテラシー啓発に寄与するような講座を検討する等、リテラシー啓発の機会を増やすよう努めてまいりたい。」旨、答弁いたしました。

次に、関野議員から「小学校の学校プール開放」について質問がありました。「学校プール開放事業は、子供たちのために大変有意義な事業であり、全校で実施することが望ましいと考えているので、今年度実施に至らなかった学校が 3 校あることは大変残念に思っている。来年度以降は、管理謝礼金を開催日数に関わらず支払う形にする方向で PTA 連絡協議会と話し合っており、小規模校にとって事業を実施しやすくなると考えている。」旨、答弁いたしました。

続いて、佐々木議員から「星崎記念館の適正な管理について」質問がありました。「星崎記念館は、建設から 60 年近くが経過し、老朽化も著しく、バリアフリーへの対応など現在の公共施設に求められる機能や快適性を満たすことは困難であり、公共施設の再編を考える中で、星崎記念館に大きな投資をすることは難しいが、適正な管理に努めてまいりたい。」旨、答弁いたしました。

以上で、文化部関係の「市議会 6 月定例会の概要について」の報告を終わらせていただきます。

(質疑・意見等なし)

栢沼教育長…以上で、スポーツ課が関連する議題は終了いたしましたので、関係の職員はご退席ください。

(スポーツ課 退席)

(7)(2) 学校給食費の徴収方法の変更等について (学校安全課)

学校安全課長…では、私から、「学校給食費の徴収方法の変更等について」を御説明いたします。

資料の説明に入ります前に、本市の学校給食の概要について御説明いたします。

学校給食に係る食材費については、保護者負担とすることが学校給食法で規定されております。本市では、その会計は、市の歳入歳出とする公会計ではなく、私会計で運用しております。具体的には、小田原市学校給食会を組織し、学校が徴収した給食費を、給食会に納入していただき、学校給食会が各食材業者に食材費の支出をしている状況です。

本市では、小学校25校、中学校11校、幼稚園2園で給食を実施しております。給食費は、平成27年4月より、小学校は月額4,300円、中学校は月額5,000円、幼稚園は月額3,900円であり、給食のない夏休みなどを除く月の給食費を徴収しております。徴収の方法は小中幼38校・園のうち、集金袋に現金を入れて児童生徒が持参する手集金は35校・園です。学校指定金融機関で保護者の口座から学校口座への引落しが3校となっております。口座引落しをしている3校の引落とし手数料は、保護者負担となっております。それでは、お手元の資料3をご覧ください。

小田原市学校給食費検討委員会の検討ですが、給食費の金額につきましては、小田原市学校給食会細則に、小田原市学校給食費検討委員会を設けて検討する旨が規定されております。平成26年度の給食費検討委員会以降、概ね3年ごとに給食費の金額を見直すこととされており、今年度が見直し作業をする年度に当たっております。

学校現場からは、かねてより会計処理についても見直しを求める声がありましたので、今年度の検討委員会では、この件についても検討することとしておりましたところ、ご承知のとおり、4月に市内小学校で給食費が盗難されるという事件が発生いたしました。この事件を受けて、給食費の徴収方法等の取扱いについても、併せて検討することとなりました。

検討会のメンバーは、小中学校校長の代表3名、給食を実施している幼稚園長の代表1名、市PTA連絡協議会からご推薦いただいた保護者代表8名、小

中学校栄養士代表から2名の計14名で、4回にわたって検討されたところでございます。

検討につきまして、まず1点目として、給食費の金額の妥当性については、小田原でよくある献立をモデルに、栄養士が試算をしたところ、現在の金額で問題なく作成できたことや、物価等社会情勢を勘案して、今回は値上げをせずに、小学校月額4,300円、中学校月額5,000円、幼稚園月額3,900円のまま据え置くこと、次に、2点目として、徴収方法など給食費の取扱いについては、子どもが現金を持つことや、保護者の方や教職員がまとまった金額を扱うこと、まとまった金額が学校に集まること、こういったリスクを勘案し、子どもの安全安心を第一に、手集金と口座引落しのメリットデメリットなども併せて検討していただきました。

結果として、来年度から、給食費の徴収方法を口座引き落としに変えることとし、未納対策や督促については、教職員の負担軽減に配慮し、学校と調整しながら教育委員会が進めていくこと、そして、3点目として、会計処理については、県内で公会計化した事案を踏まえながら、ご検討いただきました。結果として、給食費の保護者負担の公平性の確保や保護者及び教職員の負担軽減を勘案し、公会計化を進めること、給食費検討委員会としては、平成32年度の公会計化をめざし、事務を進めていくこと、以上の3点を、8月28日に学校給食会会長である栢沼教育長あてにご報告をいただきました。

次に2の報告後の市教育委員会の対応ですが、この報告を受けまして、学校給食会及び教育委員会として、今後の対応を検討し、次のとおり、方針を決定いたしました。

①として、給食費の金額は、現在の金額のまま据え置くことといたしました。

②として給食費の徴収方法は、子どもの安全を第一に、子どもが現金を持たないような方法で給食費の徴収をすることといたしました。具体的には、平成30年度から、手集金ではなく金融機関の口座引落としとさせていただき、引落とし手数料は、既に実施している学校と同様に、保護者負担でお願いすることといたします。また、口座引落としに変更することで、手集金よりも未納が増えることも想定されます。この給食費の督促等未納対策については、教育委員会が主となり対応していくことといたしました。

③として、公会計化は、検討委員会からは平成32年度の導入を目途に事務を進めるようご報告をいただきましたが、先進自治体における公会計の導入スケジュールを参考に、平成33年度を目途にできるだけ早期に開始できるよう検討を進めていくことといたしました。

3の今後の動きですが、学校長に対しては、各校長会で御説明させていただきました。給食を実施している園長には、お電話でご連絡しております。各

校長園長には、文書で依頼させていただき、この後、学校用マニュアルを作成・配布する予定です。

また、口座引落しに変更になる学校の保護者の皆様に対しては、給食費徴収方法変更についてのお知らせと協力依頼の通知を配布させていただいた後、11月中に提出書類等を配布し、所定の手続きを取っていただくよう依頼していく予定です。

なお、参考として、下段に、学校給食費の月額推移をお示しいたしました。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

### (質 疑)

萩原委員…小学校低学年のお子さんが給食費を持って学校に渡すというのは心配だと思っていたので、引落しという形にさせていただいてよかったです。

和田委員…生徒が自分で持っていく方法と口座引落しとあるということで、聞き逃したかも知れませんが、現状口座引落しをしている学校が何校かあるということですよ。手集金と口座引落しの未納者、徴収率に大きな差はありますか。

学校安全課長…口座引落しをしているのは、中学校で2校、小学校で1校ございます。未納率というところでは手集金に対しまして、口座引き落としの方が若干悪い数字です。これは全国的に言える事です。

現在行っている中学校でもそうなのですが、1回目の引落しをして、同じ月に2回目の引落しをする対応をとり、さらに未納の督促等を行います。これに教育委員会が積極的に絡んでいって、未納率が大きな影響を受けないようにしていきたいと考えております。

和田委員…対策の方法は分かりますが、そこに明らかに許容できる範囲なのか、許容できないほどの大きな差があるのか、決定する前に知っておきたいです。

細かい数字まで発表するのが難しいのであれば、許容できる範囲なのかどうかまで教えてもらえれば参考になると思います。

学校安全課長…まず未納率は小田原市の場合、全体としては平成28年度が0.09です。市内では中学校2校で口座引落しとなっておりますが、1校は結果的に未納者はおりませんでした。

これは人数的な部分もあると思います。児童数の少ない学校でした。人数が多い学校についても1.5倍くらいかと思います。本日、数字を持っておりませんが、そのくらいの差は出てくると思います。

吉田委員…私もどんな未納対策をされるのか質問しようと思ったのですが、2回の引落しを教育委員会が行うということですね。それ以外に引き落とししてなくても、その後、未納だったものは払われていることが多いですか。この件は、決まって動いているのですよね。お子さんのことを考えるとやっぱり良い方法だとは思いますが、未納対策は難しいのではないかとも思っています、良い対策を何かあれば伺いたいです。

学校安全課長…まず引落しの方法あるいは未納を防ぐための手順ですが、現在検討しているのは毎月5日頃に第1回の引落し作業を行います。引落しができなかった方、これは故意ではなくて口座の入金不足等もありますので、この方々に文書でお手紙を差し上げます。それから月の終わり前までに2回目の引落しをさせていただきます。ここでほとんどの方が入金されているというのが、現在行っている中学校でも実績がありますので、そのように見込んでおります。さらに、その後も未納になってしまった方には様々なご事情があると思っておりますが、お電話なり、直接お尋ねさせていただいたり、お手紙を書かせていただいたりと地道な作業を行います。様々なご事情があるかと思っておりますので、ご相談をさせていただきながら進めさせていただくというのが、学校が今まで中心にやっていたことを教育委員会中心にしてやっていこうとしています。

吉田委員…とても丁寧にされているのが分かりました。私としても子どもが勉強に行っているところ、学校から催促されることよりも教育委員会からの方が、お子さんへの影響が少ないのかなと思えました。お金を催促するところと教育を実際に行っているところが違うのは良いと思えました。また、今後、引落しになりますとご家庭には振り込みのお金が多くかかるのですよね。その件に関してはすでにお知らせ済みなのかと思っておりますが、変更に関するお知らせについて保護者から何か問い合わせやご用件が在ったら教えてください。

学校安全課長…引落しの手数料でございますけれども、10月中にご案内を出させていただこうと準備を進めているところですが、銀行や学校との調整がまだ出せていない状況です。議会にも報告をしておりますので、オープンになっておりますし、学校の校長先生にも説明しておりますので、PTA等に話が出ている最中でございます。現時点で、そこについてお問い合わせあるいは苦情はございません。

和田委員…直接の徴収方法とは違った視点からですが、最近経済格差が非常に広がっているということで、ある町で就学援助に該当する方へ就学援助について各父兄に連絡したところ、急に1.5倍になったそうです。制度を知らないがゆえに申請しないでいて、学校給食費がその就学援助の対象になっているのであれば、この実態は見過ごすわけにはいけない感じを受けまして、小田原市の場合どうなっているのか気になりました。

学校安全課給食係長…小田原市の場合も他の市と同じように給食費は就学援助の対象になっております。ご心配されているのはそういう方の徴収方法でよろしいですか。

和田委員…徴収方法ではなく、その町では、これまでは就学援助をいうシステムを公表していなかったそうで、今年度、各児童生徒の家庭に就学援助制度があることを伝えたと、急に1.5倍になったそうです。これは徴収方法とは直接関係ないですが、懸念することは、本当であれば就学援助の対象であるにもかかわらずそのシステムを知らず手続きしていなかったということであれば、重大なことだと思うので、小田原市の場合はどうに対応しているのか確認させていただきたい。徴収方法ではありません。

栢沼教育長…就学援助の周知方法ということですね。

学校安全課給食係長…4月の学校だよりの中で就学援助に対するご案内はさせていただいておりますので、学校だよりをご覧いただければご存知かと思えます。

栢沼教育長…周知は年度はじめにしているということですね。

教育部長…こちらの学校給食費の徴収方法については課題がたくさんあり、口座引落としになるまで長年の様々なそれぞれの学校現場で実際に手集金から口座引落としにした学校もございます。そして、先ほど未納の話もありましたが、未納が増えてしまったことから手集金に戻した学校もございます。今回につきましては、学校安全課長が申し上げたとおり、3年毎の給食費の妥当性の問題と徴収の方法の見直しを併せて、公会計という会計処理の変更も視野に入れて考えさせていただきました。

手集金よりは口座引落としの方が、未納率が上がってしまうのは事実です。手集金の未納率が0.09という、100に限りなく近い徴収を挙げているのは、PTAの皆さん、毎月1回携わってくださる保護者の皆様の協力があってこそその結果だと思っております。ただその保護者の皆さんの負担や学校教職員の負担諸々を考えた上での結果と、4月に盗難事件が起きてしまったことで、もう一度改めて考える必要があるのではないかとすることを踏まえまして、こういった結果になりましたので、ご理解いただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

栢沼教育長…この報告の中で、検討委員会では「平成32年度に公会計化」と報告いただきましたが、教育委員会としては先進自治体の導入スケジュールを勘案して「平成33年度を目標に」と、年度のずれがありますが、そのあたりについては検討委員会にはどのように返しているのか教えてください。

学校安全課長…こちらにつきましては、公会計というのは市の歳入という形で給食費を保護者の方から集めさせていただいて、市の歳出として給食の食材費などを業者に支払うということで、市が収納して、市が支払う形です。これは、県内で4市1町で前例があります。それらを前例のある市から情報をいただきまして、その手続きの内容、期間を教えていただき、検討委員会としてはできるだけ早くということで平成32年とお示しいただいたのですが、先進市を例にとると平成33年が妥当であろうとのことでした。取組の仕方によって早くできるのであれば早くしていきたいと考えており、この旨については校長

会などにもそのようにお話ししておりますし、検討委員会にはお返ししていませんけれども校長会を通じPTA等、伝わっていくものと考えております。

森本委員…給食費が小学校では4,300円と決まっておりますが、各校同じメニューなのですか。学校ごとに違うのですか。

学校安全課長…小田原市では、小学校のほとんどが各小学校の調理場で調理をし、中学校については、共同調理場もしくはセンターで調理をするというようなスタイルになっております。それぞれに栄養士がおりまして、小学校ごとあるいは共同調理場、センターごとに献立表を毎月作っておりますので、メニューはそれぞれでございます。イベントといいますか、小田原給食の日などの時にメニューの歩調を合わせております。

金額的には、小学校は4,300円と決まっておりますので、どちらの学校あるいは調理場、センターについても、それぞれ工夫をしながらその範囲内で献立をたてております。

森本委員…最近ありましたけれども、小田原市では、今のところはこの金額で食事の内容や調理などに不満は出ていませんか。

学校安全課長…おそらく近隣の町のお話かと思いますが、あちらは業者から直接業者が作ったものを学校に運ぶといったスタイルですけれども、小田原市につきましては、まず学校に併設されています調理場は、そこで作ってすぐ子どもたちに渡せるのが1つです。それから中学校等につきましては、センターで市の栄養士の管理の下、直接運んでおりますので、調理業者が学校に給食を作って、運ぶ形は小田原市にはございません。

評判につきましては色々ありますけれども、総じておいしく食べていただいていると思います。もちろん子どもたちが苦手な食材もあるとは思いますが、それはそれで食べていただかないと給食としての意味がないので、工夫をしながら苦手な食材も食べていただけるよう栄養士は努力しているところでございます。

(その他質疑・意見等なし)

(8)(3) 平成29年度上半期寄付採納状況について

(教育総務課)

教育総務課長…報告事項(3)「平成29年度上半期寄付採納状況について」説明させていただきます。

資料4をご覧ください。

平成29年度上半期のご寄付は、1ページ目から3ページ目までに記載しておりますとおり、物品が19件、現金が2件、演劇無料提供が1件の計22件ございました。

主なものを御説明させていただきます。

まず、1 ページ目、物品 4 につきましては、ナック中村屋様及びナック商店会様より、チャリティーセール募金の一部を教育の一助にしてほしいと、握力計ほかをご寄付いただきました。

次に、物品 9 につきましては、学校法人 三幸学園 小田原短期大学様より、市内全中学校へ、書籍「栄養士・管理栄養士 スタートブック」及び「保育入門テキスト」をご寄付いただきました。これは、小田原短期大学様が作成した、栄養士・保育士の仕事に関する書籍を、生徒の職業選択に活用してほしいとご寄贈いただいたものです。

2 ページをご覧ください。物品 1 2 につきましては、小田原白梅ライオンズクラブ様が、中高生を対象とした科学コンテストを実施していることから、理科教育振興備品、全 20 点をご寄付くださいました。

次に物品 1 5 につきましては、東京応化科学技術振興財団様より、市内全小学校及び放課後児童クラブへ、「世界がもし 100 人の村だったら」等の書籍 11 冊を 1 セットとした、「科学教育の普及・啓発助成」推薦図書セットをご寄付いただきました。

続きまして、現金の寄付 1 でございますが、匿名の方から、酒匂中学校、下府中小学校、酒匂小学校及び富士見小学校の 4 校の図書の実のため、各校 10 万円、合計 40 万円のご寄付をいただきました。今回が 7 回目で、これまで 200 万円を超えるご寄付をいただいております。

次に現金 2 につきましては、匿名の方から、明治天皇宮ノ前行在所及び公園の植木等の整理及び植替えのため、200 万円のご寄付をいただきました。その下の演劇無料提供でございますが、四季株式会社様より、市立小学校 4 年生を対象に演劇鑑賞のご寄付をいただきました。平成 29 年度は「嵐の中の子どもたち」を「おだわらっ子ドリームシアター」として上演していただきました。

以上で説明を終わらせていただきます。

(質疑・意見等なし)

(9)(4) 平成 29 年度上半期教育委員会職員の公務災害の状況について (教育総務課) 教育総務課長…それでは、報告事項 (4) の「平成 29 年度上半期 教育委員会職員の公務災害の状況について」を御説明させていただきます。資料 5 をご覧ください。平成 29 年 2 月 21 日から平成 29 年 9 月末までの公務災害発生件数は表のとおり、2 件であります。

被災職員1につきましては、災害発生は昨年度中でしたが、本年4月に公務災害認定請求書類が提出されたことから、今回の報告とさせていただきます。

被災職員1、幼稚園の副園長は、平成29年2月21日、門扉のカギを閉めるため園舎を出たところ、泥落としマットで滑ってバランスを崩し、転倒。これにより「右足関節外果骨折」と診断されました。

次に、被災職員2、小学校調理員は、平成29年4月21日、小学校内給食調理場において、人参を切っていたところ、人参を支えていた左手を滑らせ受傷し、「左母指指尖部挫滅傷」と診断されました。

両職員からは、治癒の報告を受けているところでございます。

以上でございます。

(質疑・意見等なし)

栢沼教育長…それでは、先ほど非公開とすることにいたしました案件以外の議題は終了いたしましたので、非公開とすることにいたしました案件を議題といたします。  
非公開とする前に、委員又は事務局からその他何かありますか。

(特になし)

栢沼教育長…ないようですので、非公開といたします。関係者以外の方は、ご退席ください。

(関係者以外退席)

(10)(5) 生涯学習センター分館及び図書館分館の今後のあり方について【非公開】  
(生涯学習課・図書館)

8 教育長閉会宣言

平成29年11月27日

教 育 長

署名委員（和田委員）

署名委員（萩原委員）